

地域お助け隊



社会福祉法人 度会町社会福祉協議会

〒516-2103 度会郡度会町棚橋1202 地域福祉センター内

TEL : 0596-62-1117

FAX : 0596-62-1738

地域お助け隊とは・・・

高齢の方等が抱える生活上のささいな困りごとや余暇活動、いきがい活動を地域住民が支えることで、誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指しています。



なぜ有償なの？

- お金を払うことで利用者の気兼ねをなくします。
- 提供者からの経費持ち出しをなくし、継続した活動にしていだけます。

利用対象者は？

日常生活で困った時に手助けが必要な度会町に在住する下記のような方

- ・一人暮らしの高齢者
- ・高齢者のみの世帯
- ・度会町介護予防・日常生活支援総合事業実施規則に規定する総合事業訪問介護(訪問型サービスB)事業の対象者
- ・上記以外で、会長が必要と認めた者

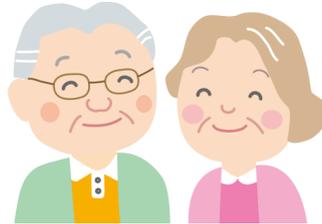
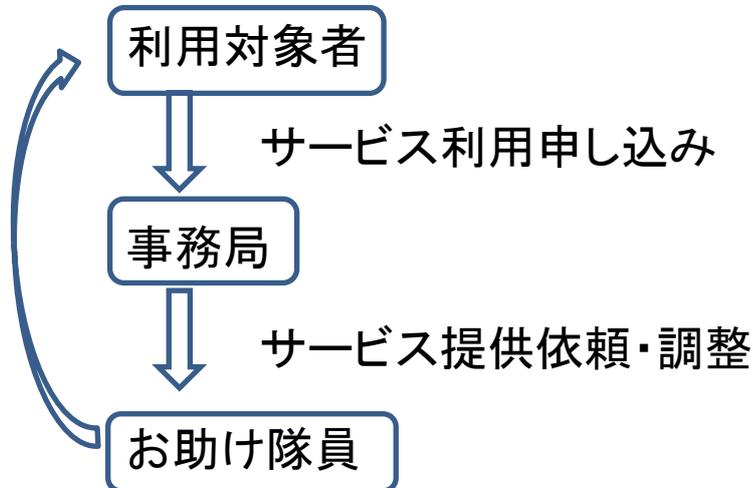
お助け隊員は？

心身ともに健全なボランティア意識をもった方で、この事業の趣旨を理解・賛同し、サービス提供に協力頂ける方



サービスの流れ

事務局(社会福祉協議会)に、利用対象者・お助け隊員それぞれに登録していただきます。事務局では、サービスの利用受付・お助け隊員の調整・事務をおこないます。



サービスの提供時間

サービスの提供時間は、9:00～17:00です。
年未年始及びお盆はお休みです。

利用の受付時間

月曜日から金曜日の8:30～17:15です。祝日と年未年始(12月29日～1月3日)はお休みです。

利用料金

1回あたりのサービス提供時間は、1時間を基本として行います。

- ◆1時間 800円～1,000円
(30分 400円～500円)

その他、必要な経費は別途必要です。

サービス内容

- | | |
|---------------|---------|
| ●洗濯、布団干し | ●調理・配下膳 |
| ●買物 | ●薬もらい |
| ●掃除・整理整頓・電球交換 | ●ペットの散歩 |
| ●話し相手 | ●庭の草引き |
| ●粗大ゴミ出し | ●畑の手伝い |
| ●垣根の剪定・草刈 | ●簡易な修繕 |
| ●その他 | |



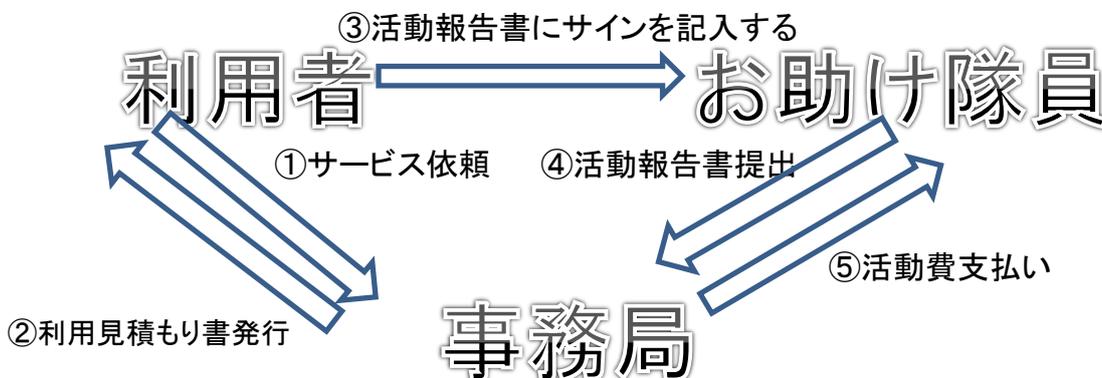
日常生活で困っている方の、生活に関するサポートをおこなうサービスですのでそれ以外の場合はお断りさせていただきます。
※介護保険など公的なサービスが利用できる場合は、そちらを優先して利用させていただきます。

利用料のお支払方法

サービスを利用される前に職員がご自宅へ訪問し、おおよその利用料の見積もりを作成させていただきます。

サービス利用後、隊員から活動報告書を社協までお持ちいただき、それをもとに利用料金を計算し、社協職員が利用者さんのご自宅に伺い、集金をさせていただきます。

隊員には、後日口座振込にて、活動費を支払わさせていただきます。



保険加入は？

お助け隊員は、福祉サービス総合補償に加入しますので、安心して活動していただけます。

登録の申込みは？

利用対象者・お助け隊員への登録を希望されます方は社協にて所定の登録申込書に記入していただき、お申し込みください。詳細につきましてもご説明させていただきます。なお、交通手段等のない方につきましては、一度ご相談下さい。



お問い合わせ
度会町社会福祉協議会
TEL 0596—62—1117
担当:中津